



平成 27 年 4 月 30 日
住宅局建築指導課

当初の 55 棟以外の免震材料の不正事案に係る建築物の構造安全性の検証に関する東洋ゴム工業（株）による報告について

1. 概 要

国土交通省では、平成 27 年 4 月 21 日（火）、東洋ゴム工業（株）に対して、当初の 55 棟以外の免震材料の不正事案に係る 99 棟の建築物について、速やかに構造安全性の検証を実施し、国土交通省に報告するよう指示していたところです。

本日、同社より、「99 棟のうち 77 棟について構造安全性の検証を終了し、検証を終了した全ての建築物について、震度 6 強から震度 7 程度の地震に対して倒壊するおそれはない」との報告がありました。また、残りの 22 棟については、竣工時期が古い建築物や欠損データのある建築物であるためデータの構築に時間を要しており、現時点での構造安全性の検証が終了していないとの報告がありました（別添参照）。

国土交通省では、この報告内容について第三者機関に評価を行わせた結果、次のような見解を得るとともに、これを踏まえて同社に対して次のとおり指示しましたので、お知らせいたします。

2. 国土交通省の見解

- 国土交通省においては、同社に対して実施した立入調査の際に入手した資料をもとに、今回の構造安全性の検証に用いられた免震材料のデータについて、不正な操作が行われていないものであることを確認しました。
- その上で、国土交通省から、第三者機関（一般財団法人日本建築センター及び日本 E R I 株式会社）に対して、東洋ゴム工業（株）から報告を受けた構造安全性の検証の結果について評価を依頼しました。
- 以上の精査をしたところ、構造安全性の検証の各過程において不適切な処理は見当たらず、構造安全性の検証が終了した 77 棟の建築物について、震度 6 強から 7 程度の地震に対して倒壊するおそれないことを確認しました。

3. 国土交通省からの指示事項

- ① 構造安全性の検証が終了した 77 棟の建築物の所有者に対して、今回の検証結果を早急に説明すること。
- ② 残りの 22 棟の建築物について、速やかに構造安全性の検証を実施し、その結果を国土交通省及び特定行政庁に報告すること。

【問い合わせ先】

国土交通省住宅局建築指導課 建築物防災対策室長 石崎 和志（内線 39-561）

電話：03-5253-8111（代表）、03-5253-8514（直通）

FAX：03-5253-1630